# 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

# ①第三者評価機関名

株式会社経営志援

# ②施設·事業所情報

 名称:新生第2保育園
 種別:保育所

 代表者氏名:清水 愛香
 定員(利用人数):40名

所在地:名古屋市北区五反田町297

TEL: 052-903-8080

ホームページ: http://shinseihoikuen.hs.plala.or.jp

#### 【施設・事業所の概要】

開設年月日 2012年12月1日

経営法人·設置主体(法人名等): 社会福祉法人 名古屋新生福祉会

職員数	常勤職員:12名	非常勤職員:6名
	園長 1名	栄養士 2名
専門職員	主任 1名	看護師 1名
	保育士 11名	
施設・設備の概要	居室数 5室	設備 調理室 事務室 駐車場
他改・改 <b>頒の</b> 做安		

# ③理念・基本方針

【理念】 キリスト教精神に基づき『愛に満ち、創造する保育園』を目指す 子どもたちを愛と信頼のうちに育みます。多様な人との出会い、工夫された環境の中で、 豊かな創造力、感性、生きる力を培い、自律した人間形成の基礎づくりの場とします。

【保育基本方針】 『生きる喜び、生かされている喜びが共に分かち合える保育』

- ・子どもの人権を尊重し、一人ひとりが安心感・信頼感を持って、生活できるようにします
- ・環境を整え、発達や個人差に配慮し、子どもの育ちを支えます
- ・子どもの成長を保護者と共に、喜び合えるように子育てを支援します
- ・地域に根ざした、子どもと子育てに優しい保育園を目指します

# ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・毎日子どもが安心して生活し、毎日楽しかった!と思える環境づくりを大切にしています。たくさんの絵本と出会い、わらべうた、からだづくり、自然とのふれあいの中で、たっぷり遊んで学ぶ力、生きる力を育てます。
- ・食育に力を入れています。離乳食は、個人差に応じて丁寧にすすめたり、栄養士も子どもと一緒に食事をして献立や調理に生かしています。子どもの目の前で作る様子を見せたり、 育てた野菜を使ってクッキングをするなど、食べることを楽しむ体験を積み重ねています。
- ・園庭解放や季節に合わせた遊びを楽しめる子育て支援「ぴよぴよ」、児童館と共催であお ぞら広場の開催、入所予約事業など親子・地域とのかかわりを大切にしています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年 4月 1日(契約日) ~ 令和 1年10月17日(評価決定日)
	【令和 1年 8月 9日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成26年度)

#### **⑥総評**

# ◇特に評価の高い点

#### 【働きやすい職場づくり】

職員が、園長・主任に相談しやすい環境づくりに努めている。職員の協力体制を強化し、職員個人の負担軽減を図るため、職員室の壁面に「伝言板」に加え「お助け板」を設置している。他の職員の協力が必要な時に書き込み、それを見た職員が協力を申し出て一緒に業務を行うなど、園全体で助け合う取組が高く評価できる。

# 【経営課題の明確化と具体的な取組】

園長は園の課題を「O歳児の入所が少ないことの改善」と明確化している。園の貸借対照表3年分を分析し、運営の改善方法を検討している。検討の結果3歳児の定員を10名から8名に削減することが、より良い保育を行うために必要と考え、法人の許可を得て実現した。課題であるO歳児を増やすことが必要な理由、園の収支状況について職員に説明し、周知を図っている。

#### 【食育の取組】

栄養士と連携し、離乳食は子どもの発達に合わせて調理し、子どもの発達に合わせたスプーンの使用に配慮している。絵本に出てくるおやつを提供したり、一緒に作って食べるクッキング、ポップコーンやお好み焼きを作るライブクッキング、野菜を育て収穫して調理するなど、食事を楽しみ、食について関心を深める取組を行っている。玄関に給食のサンプルを置き、毎月人気メニューのレシピを配布するなど、子どもの食生活の向上に向け、保護者への働きかけも積極的に行っている。

# ◇改善を求められる点

# 【中長期計画の内容拡充】

非常勤職員も含めた全職員で園のSWOT分析を行っており、分析結果が反映された中長期計画になっている。単年度計画は中長期計画の内容が反映されたものとなっている。今後は、中長期計画及び単年度計画について、数値目標や具体的な成果等が設定されることにより、実施状況の評価を行うことができる内容とする取組が期待される。

#### 【利用者満足度調査の実施】

行事後に保護者にアンケート調査を行い、園長が集計し反省会を実施して、改善に向けて職員と話し合っている。今後は、行事のみならず、園の運営や職員、保育の内容についての利用者満足度調査を定期的に実施することが期待される。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審にあたり、マニュアルの見直しや、自己評価の項目について何度も話し合う時をもち、園の運営や保育について共有したり、振り返る機会となりました。自己評価よりも第三者評価結果がよかったところは励みになり、期待する取り組みについては、課題が明確になりました。これからも子どもたちの笑顔のために、改善に向けて取り組んでいきます。

# ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの 三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

# 【共通評価基準】

# 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

び、正職員及び非常勤職員への、理念及び基本方針の周知を図っている。

I-1 理念・基本方針

第三者評価結果 Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 保 1 (a) • 〈コメント〉理念は明文化され、ホームページ・パンフレット・園内掲示板・クラス懇談会の資料等に掲載 されている。理念をわかりやすく図にまとめて配布し、図を用いて説明することで、保護者への周知を図っ ている。新人オリエンテーションでの説明に加え、年1回の法人全体研修及び園内研修で理念について学

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

1-2 性当人儿的把握	
	第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 保2	(a) • b • c
〈コメント〉北区の園長会に出席し、区政運営方針「コスモビジョン」をもとに地域の動る。幼児教育無償化へ向けた業界の動向等の情報収集も行っている。園長は理事会に出席り巻く状況と経営状況を把握している。理事会で共有された情報及び園の収支状況等をⅡに説明し、経営状況についての理解を促している。	常し、事業経営を取
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a) • b • c
〈コメント〉園長は園の課題を「0歳児の入所が少ないことの改善」と明確化している。 分を分析し、運営の改善方法を検討している。検討の結果、3歳児の定員を10名から8名1 よりよい保育を行うために必要と考え、法人の許可を得て実行した。課題である0歳児で な理由、園の収支等について職員に説明し、周知を図っている。	に削減することが、

Ⅰ-3 事業計画の策定	
	第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅱ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 保4	a • b • c
〈コメント〉法人のビジョンが明確化され、「名古屋新生福祉会中長期計画」(2020年~2 ている。非常勤職員も含めた全職員で園のSWOT分析を行っており、中・長期計画は分析の内容となっている。今後は、計画に数値目標や具体的な成果等が設定されることを期待し	D結果が反映された
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 保5	a • ⓑ • c
〈コメント〉単年度の計画は、「名古屋新生福祉会中長期計画」が反映された内容となってある園庭スペース拡大のため、隣接する駐車場を一部園庭化する工事の予定など、具いる。今後は、計画に数値目標や具体的な成果等が設定されることにより、実施状況のなることに期待したい。	体的な内容となって
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 保6	a · b · c
〈コメント〉事業計画の内容について、フロア会議の意見も反映し、職員会議で定期的行っている。事業計画の策定と、評価・見直しに非常勤職員の意見を反映するため、非催され、非常勤職員の参画と意見の反映が図られている。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 保7	a • b • c
〈コメント〉入園のしおり・園だより・ホームページ・掲示・クラス懇談会により、周知事の後に保護者アンケートをとり、保護の満足度や課題を把握し、改善を行っている。ついての保護者の理解を促すため、わかりやすい資料を作成する取組に期待したい。	

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組					
		爭	三者	評価約	吉果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。					
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	<b>a</b>		b	• с
〈コメント〉職員会議や各クラス・栄養士・看護師の月反省等で、保育の質の向上 評価・分析が行われている。子ども一人に焦点を当てた実践記録学習会、公開保育 の質の向上を図っている。					
I-4-(1)-2 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	а	• (	b	• с
〈コメント〉第三者評価を受審するにあたり、園長は会議等で職員と共に、園の評 今後は、今回の第三者評価の結果をもとに、明確となる課題を職員間で共有し、引 に行われることに期待したい。					
評価対象Ⅱ 組織の運営管理					
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ					
		爭	三者	評価約	吉果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。					
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	а		<b>b</b>	• с
〈コメント〉園長は自らの責任と役割について、会議等で表明している。また、園 限委任している。今後は、役割のみならず責任をより明確化した園の職務分掌表を ことを期待したい。					
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	•	b	• с
〈コメント〉法人の園長会議に出席し、遵守すべき法令の理解を深めている。毎 し、助言を得ることで、法令遵守の観点ら経営に関する知識も得ている。外部研修 き法令について理解を深め、職員会議等で周知している。					
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。					
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	а	• (	b	• с
〈コメント〉保育の質の向上のため、定期的に評価・分析を行い園内研修を行って 参加する機会を確保している。今後は、より多く保育の現場に入る時間をつくり、 保育の質の向上に反映させる取組に期待したい。					
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	(a)		b	• с
〈コメント〉園児の登降園などを管理し、職員間での情報共有をタブレットで行う 化を図っている。一緒に食事をしたり、主活動を一緒に行う中で職員の要望を聞き 望をもとに、非常勤職員の時給アップを実現し、さらに駐車場自己負担金の減額を 職場環境づくりを行っている。	を取って	ている	5。‡	巴握し	した要

## Ⅲ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成					
		第三	三者評価	話結集	Ę
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。					
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立 し、取組が実施されている。	1朱14	a '	<b>b</b>		С
〈コメント〉必要な人材の確保・定着に関する具体的な計画は策定されていないした無資格者の資格取得を支援することにより、人材の定着を図っている。ホー活用し、人材の確保を行っている。今後は、人材の確保・定着に関する具体的な取り入れ、職員に周知する取組に期待したい。	ムペー	ジ・ハ	ローワ	1-5	)を

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	а	•	<b>(b)</b>		С
〈コメント〉「期待する職員像」が明確にされている。園では「期待する職員像」 きないかとの検討がされている。各職員が設定した目標に対しての自己評価を行い 記入している。年2回、園長との面談が行われ、目標に対する進捗の確認やフィー 今後は、「期待する職員像」に基づいた、人事考課制度の構築にむけた取組に期待	ヽ゛「; - ドバヽ	張り。 シクカ	亙り:	シー	١J	12
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。						
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	1朱10 	(a)		b		၀
〈コメント〉職員が、園長・主任へ相談をしやすい環境づくりに努めている。職員員個人の負担軽減を図るため、職員室の壁面に「伝言板」に加え「お助け板」を認協力が必要な時に書き込み、それを見た職員が協力を申し出て一緒に業務を行う等が評価できる。	设置し つ	ている	5.1	他の	職員	の
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。						
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	•	b	•	С
〈コメント〉法人理念に基づいた「期待する職員像」が明確にされている。年2回、 面談が行れており、「振り返りシート」を用いて各職員の目標に対する進捗状況の 行われている。人材育成のためにコーチングを取り入れ、外部講師を招いた園内研	)確認、	, フ,	1	ドバ		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	а		b		С
〈コメント〉園長・主任が、職員一人ひとりの経験・技能等に合わせた研修計画を名前を書き入れている。外部講師を招き、定期的に園内研修も行っている。今後に価・見直しをする取組が期待される。						
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	(a)	•	b	•	С
〈コメント〉職種・正職員・非常勤職員に関わらす、すべての職員が研修参加の機れている。非常勤職員の研修参加を推奨しており、研修に参加しやすいようシフト研修参加時間の時給を支払うことで、参加を促している。						
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われる	ている	0				
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	а		<b>b</b>		С
〈コメント〉実習生の受入れに備え、実習生受入れに関する基本姿勢が、マニュア 任が指導担当者となっているが、指導者に対する研修が行われていないため、今後 体制の整備に期待したい。						
Ⅱ-3 運営の透明性の確保						
		爭	三者	評価	結果	

		牙	<u>二日</u>	计加尔	一木
II - 3	-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
П	-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 保21	а	- (	b	С
の情報 所、相	ント〉ホームページに法人の理念や基本方針、保育の内容等の情報が掲載されて 報公開として、区役所及び支所にパンフレットを常時置き、子育て支援のチラシ 南支援ルームに置いている。苦情についても、苦情内容と対処内容をホームページ トームページに事業計画・事業報告の公表をする取組に期待したい。	を、区	役的	斤及て	が楠支
	-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われ いる。	<b>a</b>		b	· c
行って	ント〉法人が会計士及び社会保険労務士と契約している。毎月会計士が会計処 ており、必要に応じて社会保険労務士へ相談し、助言を受けている。内部監査を実 営・運営のための取組が行われている。				

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献				
	第三	E者評価	5結集	1
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 保	23 a •	b	•	С
〈コメント〉散歩の際図書館を利用したり、近隣のグループホームに行き高齢者と接子どもと地域との交流を広げる取組を行っている。園内に地域の子ども食堂や講演会の社会資源の活用を積極的に勧めている。				ど、地域

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。						
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連 が適切に行われている。	保25	(a)		b		С
(コメント> 地域の関係機関のリストが作成されている。保健センターや児童ホれている。北部療育センターとの連携を強化しており、必要に応じて保健師へ 取組を進めている。						
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。						
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	_	•	b	•	С
(コメント>地域の福祉ニーズや生活課題を把握するため、日頃から地域の民生図っている。また、子育て支援「ぴよぴよ」や、夏祭りに参加する保護者のニー地域の防災訓練に参加し、地域住民との交流を図り、福祉ニーズの把握に努めて	ーズを把					
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われいる。	朱27			b	•	С
(コメント> 子育て支援「ぴよぴよ」や、地域の親子が参加できる夏祭り等の「 爰に取り組んでいる。児童館と共催する「あおぞらひろば」の開催や、北区が「 職員を派遣して、育児相談対応や子育て支援「ぴよぴよ」の周知を行う等、地「 な活動が行われている。	開設する	子育	て支	援ル	-1	コニ
評価対象皿 適切な福祉サービスの実施						
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス 		<b>1</b>	在三才	許価	結果	1
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			<u> </u>	- 11 1	THE	`
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組行っている。	を保28	(a)	•	b		С
(コメント> 子どもの尊重や人権について、理念や基本方針・保育目標に明示し 職員の理解と実践に努めている。また、職員一人ひとりに職員の行動規範となる 合わせをするなど、共通理解が図られている。また、全国保育士協会の人権チェ 子どもの尊重や人権への配慮等についての実施状況を把握・評価し、問題等あれる うなど、日頃から意識している様子が窺える。	る「新生	手帳 を活	」を 用し	配布、定	し訪期的	売み 勺に
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行れている。	保29	а		<b>b</b>		С
(コメント> 子どもの写真やビデオ撮影について、保護者に説明し使用同意書を替え時は外から見えないようカーテンを閉めたり、おむつ交換時も見えないまた、虐待等の権利擁護は対応マニュアルに沿い対応し、何かあれば記録に残ている。今後は、プライバシー保護に関するマニュアルを整備し、より職員の したい。	場所で行 し、関係 <sup>。</sup>	う等 機関	配慮 等と	して 連携	いるを図	る。 図つ
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行わ	れている	0				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的 提供している。	1朱30			b	•	С
《コメント》ホームページをスマホ対応にバージョンアップし、園のパンフレよ」のチラシを区役所や楠支所に設置し、広く情報提供に努めている。ホームルい色使いで可愛らしいイラストを使うなど、園の雰囲気がイメージしやすい。が、子育て支援の日に見学や説明希望が多く、園長は丁寧な説明と育児相談や資育で支援「ぴよぴよ」のチラシの裏面を活用することを検討しており、より積れいう前向きな姿勢が評価できる。	ページや。 。見学等 質問にも <sup>*</sup>	パン は随 快く	フレ 時対 応じ	ット 応し てい	は、てる。	優 いる 子
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明してる。	法の	(a)		b		С
(コメント) 入園時には、入園のしおりや重要事項説明書を配布し、パワーホる。クラス毎の説明時には、保護者がわかりやすいよう持ち物等は実物を見せ 必要な保護者への説明時は、書類を一緒に作成するなど個別に対応し、見守り7	て説明し	てい	る。	特に	配慮	園が

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確 保24 a · b · c

〈コメント〉ボランティア等の受入れに関する基本姿勢がマニュアルに明文化されている。毎年中学生の職場体験を受入れている。今後は、ボランティアに関するマニュアルを職員に周知し、ボランティアを受入れる体制の確立が期待される。

立している。

識した対応を心がけている。

	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	а		b	J
その 保証 「し	メント〉準乳専型保育所であり、4歳からは法人内の新生さくら保育園に転園で のため、継続性に配慮した情報共有が利点となっている。配慮が必要な子どもか 隻者の同意のもと、配慮点等を訪問して伝えたり電話等で伝えるなど対応してし いつでも遊びに来てください」「いつでも相談に来てください」と伝えているか きる担当者および窓口を記載した文書の配布を検討されたい。	で で で で る。 う	こ転園 艮園時	する	る場合 は、 C	aは、 J頭で
Ш-	1-(3) 利用者満足の向上に努めている。					
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	а	• (	b	С
会で 実施	メント〉日頃の子どもの様子から子どもの満足の把握に努めている。保護者と で直接話を聞くことで満足を把握している。行事後のアンケートは園長が集計し もし改善に向け話し合っており、検討の結果、今年度より運動会の予備日を設け 事のみならず、園の運営や職員、保育に対する利用者満足度調査の定期的な実施	/、そ( けるこ <sub>(</sub>	の後園 とにし	内で た。	で反省	当会を
Ш-	1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。					
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	)		b	• с
る <i>た</i>	メント> 苦情解決体制を入園のしおりや重要事項説明書に記載し、入園時に討 など、保護者への周知に努めている。また、苦情解決体制や苦情内容、解決結身 で園内に掲示のみならず、ホームページでも公表している。苦情自体は少ないか ご残し、苦情記録からは解決までの流れが確認できた。	!等を、	申立		こ配点	園した
	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周 知している。	保35	<b>a</b>		b	• с
のに 見 <i>た</i>	メント> 日頃から、職員は話しやすい雰囲気を心がけ、連絡帳での質問や相談 まか、できるだけ声をかけて直接話をするよう努めている。利用者アンケートが が多く見られる。個別の相談等に対しては事務室を利用し、外から見えないよう ライバシー配慮に努めている。	らも	話がし	やす	トいと	2の意
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	(a)	•	b	С
めて	メント〉保護者からの相談や意見があった際は、保護者に対する支援マニュア ている。その日のうちに対応できるものは朝礼や会議等で検討し、時間を要する 園の園長に相談し対応策を検討したり、法人内の全園で共有できるよう記録に残	内容	こつじ			
Ш-	1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている	5.				
	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	а	• (	b	• с
故をもり、	メント〉安全確保や事故防止に関する研修を行い、事故発生時には、病院対応 報告書、園内で対応したものに関しては業務日誌にヒヤリハットを記録し、その 検討している。また、事故発生時の役割分担について、カードを順番に配布し 訓練で全員が対応できるように努めている。改善策や再発防止策の実施状況々 保育現場を見ながら確認している。今後は、園独自のリスクマネジメントマニョ い。	都度で て役割 実効性	牧善策 判を決 生は、	です。 める 日頃	耳発り 体制 夏かり	方止策 削があ う園長
	$_{\Pi}$ -1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	(a)		b	٥.
れて毒る	メント〉感染症予防や発生時の対応マニュアルを作成し、法人内のナース会議 ている。園内研修や朝礼で嘔吐物処理等の対応について勉強会を実施している をこまめに実施するなど感染症の予防に努めている。毎月看護師が作成している その時期に流行する感染症や家庭での注意事項等について保護者の理解と予防	まか、 5 「ほ!	0歳児 ナんた	の より	元具等	等の消 を通じ
	$\Pi-1-(5)-3$ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	а	·	<b>9</b>	• с
マゾ 備し スト	メント〉毎月、様々な災害を想定し、時間帯や場面を変更しながら避難訓練を ソプ上、洪水や浸水の恐れがあるため、2階に避難する訓練を実施している。災 し、各保育室に非常持出袋や職員用のヘルメットを設置するなどすぐ持ち出せる トを定期的に見直ししており、今年度から液体ミルクを備蓄し、今後は毛布や7 る。さらなる安全確保に向け、地域と連携できる体制があるとなお良い。	害発生	E時の こして	初重いる	か体制 る。 値	削を整 備蓄リ

Ш-	2 福祉サービスの質の確保				
		第三	三者評	価結男	₹
Ш-	2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	а	• <b>b</b>		С
現 <sup>は</sup> てし	メント> 標準的な実施方法は保育の手順書として、職員参画のもと作成されている。 易を見ながら保育の手順書にもとづいて実施されているか確認し、気づいたことがあれ いる。プライバシー保護や権利擁護に関わる視点をより盛り込んだ手順書の作成に期待 がいつでも見られるよう各保育室に設置したり、配布するなどの取組に期待したい。	れば伝	える。	ようし	こし
	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	ŭ	• <b>b</b>		С
	メント〉職員参加のもと保育の手順書を今年度見直しをした。2014年に作成した後、 fわれなかったため、今後は定期的な見直しの実施に期待したい。	今年	度まっ	で見ī	直し
ш-	2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 保42	<b>a</b>	• b	•	С
との 困難	メント〉入園時には、所定のアセスメント書式を用い子ども一人ひとりの生活状況等: D面談でニーズ等を把握し、それにもとづき指導計画を策定している。また、配慮が必 誰ケースについては、児童相談所や保健センター、療育センター等と連携し、アセスメ 策定している。	多要な	子ども	や支	え援
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	_		•	-
週3職員	メント〉年間カリキュラムは職員が9月と2月に評価・見直しを行い、4月に策定してし 案は週末に担当職員で評価・見直し・策定を行っている。策定した指導計画は園長・3 員会議で共有している。週案は天候による急な保育内容変更が多く、その際は変更点だ ペンで修正変更するなど情報共有を図っている。	主任が	必ずる	確認し	し、
Ш-	・2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間 で共有化されている。 保44	a	• b	•	С
ことた。	メント〉保育の実施記録は、所定の様式に記録され、指導計画にもとづき丁寧な保育とが窺える。連絡帳からも、家庭からの情報や園での実施状況など事細かに記録されて記録の書き方等については、新人オリエンテーションで指導する他、主任が添削指導よう配慮している。園内で何かあれば、必ず主任と園長に報告する体制となっており、 や保育に関する情報の共有が図られている。	ている 尊し、	のが 差異z	確認で が生し	でき じな
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 保45	$\sim$	• b		С
棚いる	メント〉個人情報保護規程により、個人情報が記載された書類やUSBメモリー、SDカーで保管・管理している。また、子どもの個人ファイルはイニシャル表記にし、特定される。保護者へは、入園時に個人情報の取り扱いについて、説明し同意書を頂いている。エンテーション時に個人情報の保護について研修を実施し、最近ではSNSの使用につい、退職時の誓約書の取り交わしにより退職後も守秘義務が継続することを徹底してい	れない 職員 ハて職	よう	配慮 し 、新ノ	して 人才
_	<b>内容評価基準】</b>				

A-1 保育内容								
	第三者評価結果							
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成								
A-1 -(1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の 発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。 保46	а • 6 • с							
〈コメント〉保育所の理念、基本方針、保育目標に基づき、保育の全体的な計画が策定されている。発達過程や家庭の状況、延長保育、地域の実態等も含む内容となっている。昨年度より保育所保育指針が新しくなったこともあり、職員が参画しての作成までは至っていないため、今後は、職員が参画して作成できる体制づくりに期待したい。								

_								-
	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすこできる環境を整備している。	との	保47	(a)		b	• (	>
空方るスに	メント〉園内は家具や壁に木材をふんだんに使い、照明も暖色系を使用し間となるよう工夫している。保育室はスペースに余裕はないが、遊びと食業の工夫で確保している。園の向かいには自然豊かな公園があり、保育室がトイレや手洗い場は子どもが使いやすい高さに設置され、清潔感が感じらがいくつも設置され、子どもが着替え時や休憩時に腰掛けることができるとだわり、置き方によって色々な遊びや落ち着ける場所になる肋木や、探板できる木の家を設置し、使い方で遊びとくつろぎ両方対応できるものを取り	事、 ほ ら れ う え う 気 気 気 気 気 気 気 気 気 気 気 の た う た う た う の り る り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ	睡眠の3 た。 た。 に た。 に た。 に た。 に た。 に た。 に た。 に	空間を える環 下にに ていっか	を間で 環境 と なる。 i	士切り こなっ かの オ 佐具 も	りの化され	出いク製
	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保 行っている。	育を	保48	<b>a</b>	•	b	• (	>
が ] に 暑	メント〉ゆるやかな担当制を実施していることから、子ども一人ひとりの 丁寧に対応している様子が見られた。分かりやすい言葉がけや穏やかに話し 寄り添う保育を心がけている。せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用し 己点検することで職員の気づきを促している。	しかけ	けるな。	ど、こ	アビテ	もの気	礼持	5
	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環 整備、援助を行っている。	境の	保49	<b>a</b>		b	• (	5
いるうコ	メント> トイレトレーニングは、子ども一人ひとりの発達に合わせて、係る。食事の並べ方や、玩具等の片付け等は写真を貼るなど見える化を図り、 工夫しながら援助を行っている。あいさつについても、職員からあいさつでできるよう配慮している。	子と	ごもたっ	ちが目	分	ででき	きる。	ょ
	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生遊びを豊かにする保育を展開している。	活と	保50	(a)		b	• (	>
るが整触	メント〉子どもの主体性を高めるため、子どもたちのやりたいことがで「絵本を読みたい」「病院ごっこをしたい」「食べ物屋さんをしたい」だめれば、絵本コーナーを設置したり、段ボールを活用して病院を作るなどではを図っている。園の向かいの自然豊かな公園で身体を動かしたり、園のなれ合う機会を多く設けている。また、「花の日」は、近隣の高齢者施設や場象を伝える場となっており、貴重な社会体験ができる場となっている。	ょど、 子ども 田で里	子ど が主体 発薬を	もかり 本的に 育てる	らやし こ遊へ るなる	りたい くる斑 ビ、自	ヽ意! 環境の 自然の	見のと
	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(О歳児)において、養護と教育が一体的に展 れるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	開さ	保51	<b>a</b>		b	• (	>
したるがなった。	メント> 職員を多めに配置し、子ども一人ひとりをきめ細かく保育できるている。月齢による生活リズム等の違いが大きいこともあり、保育室の家身成長に合わせて「つまむ」「ひねる」「引っ張る」等できるような玩具を 、延長保育では、職員の配置を工夫してできるだけ同じ職員が関われるようないように申し送り等徹底するよう努めている。職員が効率よく動き、子と 、まとして、ショルダーバック型のティッシュ入れを手作りし活用している。	具等σ を、エ うにし	)配置で こ夫した ン、保証	をエラ ながり 隻者へ	もして ら手作 への道	ている 乍りし 連絡に	る。 i して i はモ i	まハレ
	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1·2歳児)の保育において、養護と教育が 的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮してい		保52	(a)		b	• 6	2
める く 実践	メント> 1歳児は園内や園庭で、2歳児は公園で探索活動ができるようにしるような関わりに努めている。早朝や夕刻時は異年齢で過ごし、栄養士と- りの先生や外部講師といった保育士以外との大人との関わりも大切に考え、 浅が重要であると考え、発達の実践勉強会を開催したり、外部研修に非常 を促し、一人ひとりの子どもの発達に合わせた保育実践ができるよう努めて	-緒に 実践 助保育	<b>主食事を</b> もしてし 野士や何	をしたいる。	こり、 園野	かり 長は耳	った <sup>っ</sup> 里論 d	づ と
	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開るよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	され	保53	<b>a</b>		b	• (	•
は食環境 環境	メント> 準乳専型保育所のため、3歳児までとなっている。子どもの「病院食べ物屋さんがやりたい」と意見があれば、段ボール等で製作し集団で遊び意整備に努めている。卒園後の転園先である新生さくら保育園の4歳児と一 後の不安解消に役立っている。からだづくりでは、体の骨格について勉強 子どもがからだのしくみを意識できる取組が行われている。	ゾなか −緒に	iらや! 散歩す	りたい する機	ヽこと 後会さ	とがで を設け	できる ナ、2	る 卒
	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、 の内容や方法に配慮している。	保育	保54	<b>a</b>		b	• (	>

環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A-1-(2)

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	1朱55	а		b		С
〈コメント〉長時間保育計画を策定している。長時間での子どもの負担を考慮して、横になるスペースや年齢に合わせた玩具を用意し落ち着けるような環境に配慮して接のさくら保育園に合流するが、違う園では落ち着かない恐れがあり改善が望まれ継ぎは、業務日誌やメモと口頭で伝えており、内容によっては担任が残って伝えたり、伝えモレが無いよう努めている。	cいる。 iる。i	,18E 星番(	時半. の保	以降 育士·	は、 への	隣 )引
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	а		b		С
〈コメント〉非該当						
A-1-(3) 健康管理						
A-1-(3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	)		b	•	С
〈コメント〉健康管理に関するマニュアルや保健計画を策定している。子どもの即ついては入園時に確認している。看護師を中心に子どもの健康管理を行っており、症や注意事項などを掲載したほけんだよりを毎月発行し保護者への啓発にも努めて死症候群)やけいれんの訓練を年1回、流行前には嘔吐物処理の仕方の勉強会を行を図っている。	そのほ	時期に 、SIC	こ流: DS(i	行す <sub>.</sub> 乳幼!	る感 児突	ķ染 ₽然
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	<b>a</b>	•	b	•	С
〈コメント〉年2回の健康診断や年1回の歯科健診、毎月の身体測定を行っている。護者に書面を渡し伝えている。何か問題があれば受診を勧め、その後の確認も行っなンプをつけて手洗いの仕方を指導したり、目の検査を動物のイラストを使って近に関心をもてるよう工夫した取組が見られる。また、ケガをしない予防的な取組とだづくりを計画に盛り込み実施している。	ってい。 gび感	る。 <del>-</del> 覚で	子ど <sup>。</sup> 行う:	ものなど	手に、	こス 建康
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	)		b	•	С
〈コメント〉医師の診断書として「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表給食申請書を合わせて提出してもらい、毎年4月にアレルギー疾患のある子どもへ員会議で確認し、栄養士が提供マニュアルを作成し、保育参加の保護者にも説明をギーガイドラインが改訂になり職員へ周知を図っている。食事提供の際は、栄養力を行い、トレイの色分けと名札を付けて誤食の無いよう努めている。	の適な	刃なが いる。	対応( 。今:	につ! 年度	いてアレ	て職 ノル
A-1- (4) 食育、食の安全						
A-1-(4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	)				
〈コメント〉栄養士と連携し、離乳食は子どもの発達に合わせた調理、子どもの発使用に配慮している。食事の際は、子どもたちが笑顔でにぎやかに食事をしているおやつを提供したり、一緒に作って食べるクッキング、ポップコーンやお好み焼が、野菜を育て収穫して調理するなど、食事を楽しんだり食について関心を深める歳児の教室からは調理室を見ることができるようになっており、調理している様子もの興味や食欲をかきたてている。玄関に給食サンプルを展示し、毎月人気メニュど、子どもの食生活の向上に向け、保護者に働きかけている。	る様子だ きを作る取組に そやにさ	が見ずることにおいる	られたがわれ	た。 ブク いり	絵本の2、子	のこと 3
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	<b>a</b>		b		С
〈コメント〉栄養士が毎日一緒に食事をし、子どもの様子や喫食状況の把握に努めらう努めている。子どものリクエストを聞いたり、苦手な物でもおいしく食べられる夫している。地域の食文化に関心が持てるよう「なごやめし」を提供したり、季飲食を提供するなど、子どもがおいしく楽しく食べることができるよう努めている。め、調理室の衛生管理マニュアルや衛生管理体制が整備され、点検記録簿からは記できた。	るよう が感を 安全	献立・ 惑じ な食	や調 られ 事を	理方 るよ 提供	法を行する	手

### A-2 子育て支援

 第三者評価結果

 A-2-(1) 家庭と綿密な連携

 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
 保62 ② ・ b ・ c

 〈コメント〉家庭や園での様子は、連絡帳でのやりとりや登降園時の積極的な声かけにより、保護者との情

〈コメント〉家庭や園での様子は、連絡帳でのやりとりや登降園時の積極的な声かけにより、保護者との情報交換に努めている。クラス懇談会や保育参観で子どもの様子を伝え、子どもの成長を共有する機会となっている。また、行事や日々の様子をフォトフレームで流し、計画表にもとづき定期的に更新している。保護者からは、園での子どもの様子がよくわかると好評を得ている。

#### A-2-(2) 保護者の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 保63 @ · b · c

〈コメント〉保護者が話しやすいような雰囲気づくりに努めており、送迎時は積極的に声かけを行っている。保護者から相談があれば、「保護者に対する支援」マニュアルに沿って迅速な対応し、記録に残し職員で共有している。万が一対応に困る場合は、園長や主任、他クラスに相談できる体制を整えている。配慮が必要な保護者の事例から、信頼関係づくりに努め、見守りやアドバイスしながら保護者が安心して子育てできるよう支援に努めている様子が窺える。

〈コメント〉虐待対応マニュアルを整備している。虐待等権利侵害の疑いがある子どもがいる場合は、児童相談所から連絡があり、連携できる体制となっている。児童相談所からの書類は園長・主任以外の職員は見ることができないため、口頭で伝達し共有している。今後は、虐待対応マニュアルにもとづく勉強会や事例研究等で職員の意識をより高め、虐待の早期発見・早期対応、予防につながる取組に期待したい。

# A-3 保育の質の向上

		第三	三者評価	結果	Į
/	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)				
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a '	<b>b</b>		O

⟨コメント⟩年1回、9月に職員一人ひとりが自己評価を実施している。9月と2月の年2回の面談により反省、課題をみつけ保育実践につなげている。5月の職員アンケートで研修で何がしたいか、何ができるかを聴き、人権や子どもの発達、給食室の1日やお散歩マップ、保護者支援や遊び、離乳食の作り方等の勉強会を実施している。今後は、職員の自己評価と園全体の自己評価、研修計画等を連動させ、さらに専門性を高める取組に期待したい。